

# 「栃木県消費生活相談員人材バンク」

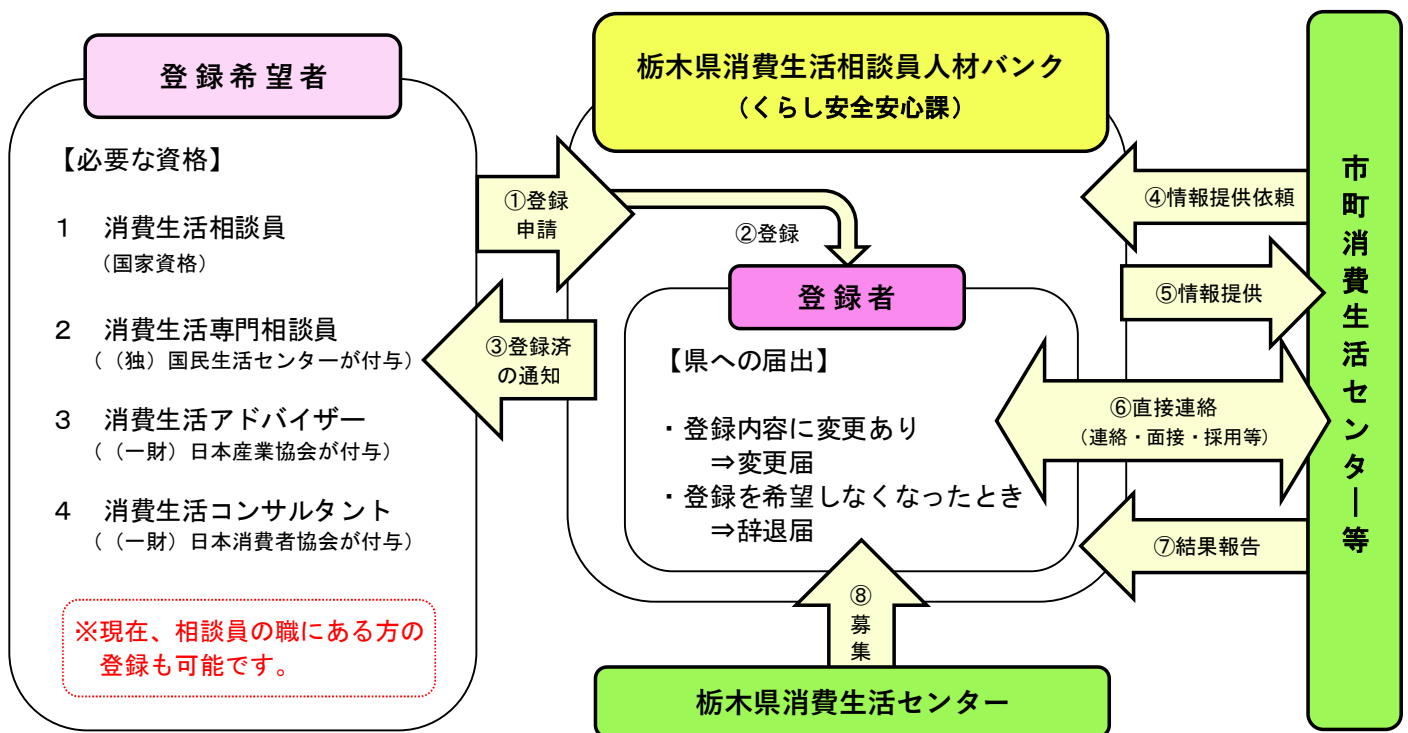


## 登録者を募集しています

### 1 概要

栃木県では、県民生活を脅かす消費者問題が多発している中、県民がどこに住んでいても、身近な相談窓口等で相談できる体制を支援するため、「栃木県消費生活相談員人材バンク」（以下「人材バンク」）を設置し、相談員の採用を希望する消費生活センターに相談員として就職を希望する方との橋渡しを行っています。

### 2 人材バンク事業の流れ



### 3 人材バンクへの登録

栃木県に提出する様式については、栃木県ホームページにアップされている要領等をご確認ください。



お問合せ先：栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課消費者行政推進室

(栃木県消費生活センター) TEL 028-623-3244